

エコアクション21 環境経営レポート

取組期間（令和2年11月～令和3年10月）



第9版

作成：令和4年5月31日

株式会社 谷川

～ 目次 ～

3 ページ	1. 組織の概要
4～7 ページ	2. 事業の概要
8～9 ページ	3. 実施体制
10 ページ	4. 環境経営方針
11 ページ	5. 環境負荷と中期目標
12 ページ	6. 環境経営計画及び実施状況判定
13 ページ	7. 短期目標と実績
14 ページ	8. 環境経営目標・環境経営計画の評価、今後の取組
	9. 環境法規制の遵守状況
15 ページ	10. 代表者による見直し

1. 組織の概要

- 1) 事業者名 株式会社 谷川
代表者名 代表取締役 谷川 精一郎
(注記) 平成 24 年 2 月 17 日に合資会社から株式会社に組織を変更した。
- 2) 所在地 本社、中間処理場 (有価物、一般廃棄物、産業廃棄物、自動車リサイクル処理場)
(対象事業所) 熊本県球磨郡多良木町大字多良木 2 7 2 1 番地 3
あさぎり出張所
熊本県球磨郡あさぎり町上北 2218-65
にしき出張所
熊本県球磨郡錦町西上大鶴 203-1
- 3) 環境管理責任者 工場長 川上 謙二
EA21 担当者 EA21 事務局 松永 美幸
連絡先 TEL 0966-42-2152 FAX 0966-42-3424
Email info@tanigawa.co.jp
- 4) 事業内容 産業廃棄物収集運搬業 産業廃棄物処分業 (中間処理)
一般廃棄物収集運搬業 一般廃棄物処分業 使用済自動車の引取
フロン回収 解体 破碎業 古物商

5) 事業の規模

区分	単位	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
資本金	百万円	30	30	30	30	30
売上高	百万円	285	279	230	174	319
従業員数 (全社)	人	13	13	11	10	10
産業廃棄物量 (収集運搬)	k g	47,301	34,890	59,720	67,170	78,440
産業廃棄物量 (中間処理)	k g	47,688	63,030	66,835	79,610	117,030
一般廃棄物量 (収集運搬)	k g	115,252	85,990	73,874	70,776	118,398

6) 設立年度 昭和 3 2 年 4 月 1 0 日

7) 会計年度 期首 1 1 月 期末 1 0 月

2. 事業の概要

1) 処理施設

圧縮機 油圧スクラッププレス機
切断機 油圧スクラップ切断機

2) 保有車両

トラクタ	1台	セミトレーラ	1台	15tトラック	2台
15tローダー	1台	10tローダー	1台	重機運搬車	1台
10tダンプ	1台	7tユニック	1台	4tユニック	2台
4tローダー	1台	3tユニック	1台	2tパワーゲート	1台
4t塵芥車	1台	3t塵芥車	1台	2t塵芥車	2台
2tキャリアカー	1台				

3) 車両一覧表

自動車登録番	車両名称	収集許可番号	許可有効年月日
熊本11ゆ4982	トラクタ	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本11ろ9366	セミトレーラ	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本130さ1718	15tトラック	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本130さ2441	15tトラック	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本130す724	15tローダー	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本100は327	10tローダー	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本100つ777	重機運搬車	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本130さ381	10tダンプ	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本11ゆ2253	7tユニック	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本11た8563	4tユニック	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本130さ2417	4tユニック	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本11た9830	4tローダー	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本100す905	3tユニック	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本46ね9908	2tパワーゲート	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本830す2131	4t塵芥車	一般廃棄物の収集運搬車両として登録済	
熊本88す4272	2t塵芥車	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本830す1516	3t塵芥車	一般廃棄物の収集運搬車両として登録済	
熊本88す1517	2t塵芥車	第04300020738号	令和8年9月2日
熊本100す5316	2tキャリアカー	第04300020738号	令和8年9月2日

熊本830す2131 登録自治体 多良木町 錦町 水上村 湯前町 相良村

熊本830す1516 登録自治体 多良木町 あさぎり町 錦町 湯前町 水上村 相良村

4) 廃棄物処理業許可の内容

①産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物収集運搬業			許可項目								
都道府県及び 政令都市	許可の年月日 及び有効年月日	許可番号	廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	木 く ず	金 属 く ず	汚 泥	紙 く ず	繊 維 く ず	廃 油	ガ ラ ス く ず、 コ ン ク リ ー ト く ず 及 び 陶 磁 器 く ず	が れ き 類
熊本県	令和3年10月4日 令和8年9月2日	第04300020738号	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮崎県	令和元年9月3日 令和6年9月2日	第04504020738号	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北九州市	令和元年7月14日 令和6年7月13日	第07600020738号	○	○	○	○	○	○	○		

(積替及び保管行為を含まない)

②産業廃棄物処理業

種 類	処理方式	設 置 場 所	設置年月日	処理能力	取扱品目
圧 縮 (プレス)	圧 縮	熊本県球磨郡多良木町大字 多良木菰無田2721番1	昭和49年12月1日	60t/日(8h)	金属くず
圧縮・切断 (ギロチン)	圧縮・切断	熊本県球磨郡多良木町大字 多良木菰無田2722番2	昭和59年12月1日	40t/日(8h)	木くず・金属くず 廃プラスチック類

許可番号 第04320020738号

許可の年月日 令和4年5月19日

許可の有効年月日 令和8年9月2日

③自動車リサイクル処理業

種 類	許 可 期 限	許 可 番 号
引 取 業	平成29年6月19日から令和4年6月18日まで	20431090019
フロン類回収業者	平成29年6月19日から令和4年6月18日まで	20432090019
解 体 業	令和2年6月22日から令和6年12月5日まで	第20433090019号
破 砕 業	令和元年12月26日から令和6年6月30日まで	第20434090019号
第一種フロン類回収業者	令和4年5月23日から令和9年5月22日まで	430171A

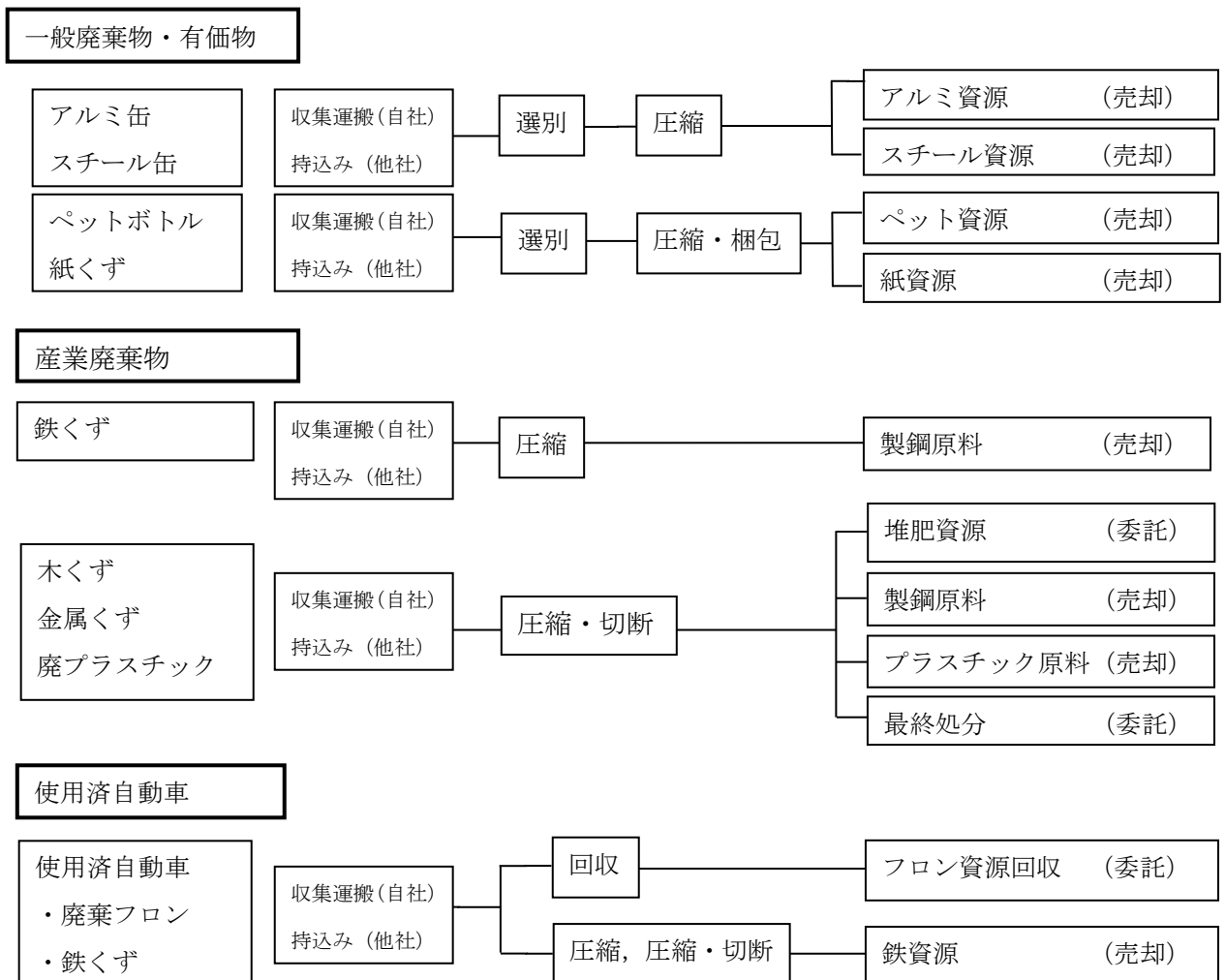
④一般廃棄物収集運搬業

市町村	許可期限	許可番号
多良木町	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで	第3号
あさぎり町	令和2年8月25日から令和4年8月24日まで	なし
湯前町	令和4年6月1日から令和6年5月31日まで	第3号
水上村	令和3年2月12日から令和5年2月11日まで	1502号
錦町	令和2年12月19日から令和4年12月18日まで	第2-03号
相良村	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで	なし

⑤一般廃棄物処理業

市町村	許可期限	許可番号
多良木町	令和2年7月1日から令和4年6月30日まで	第2号

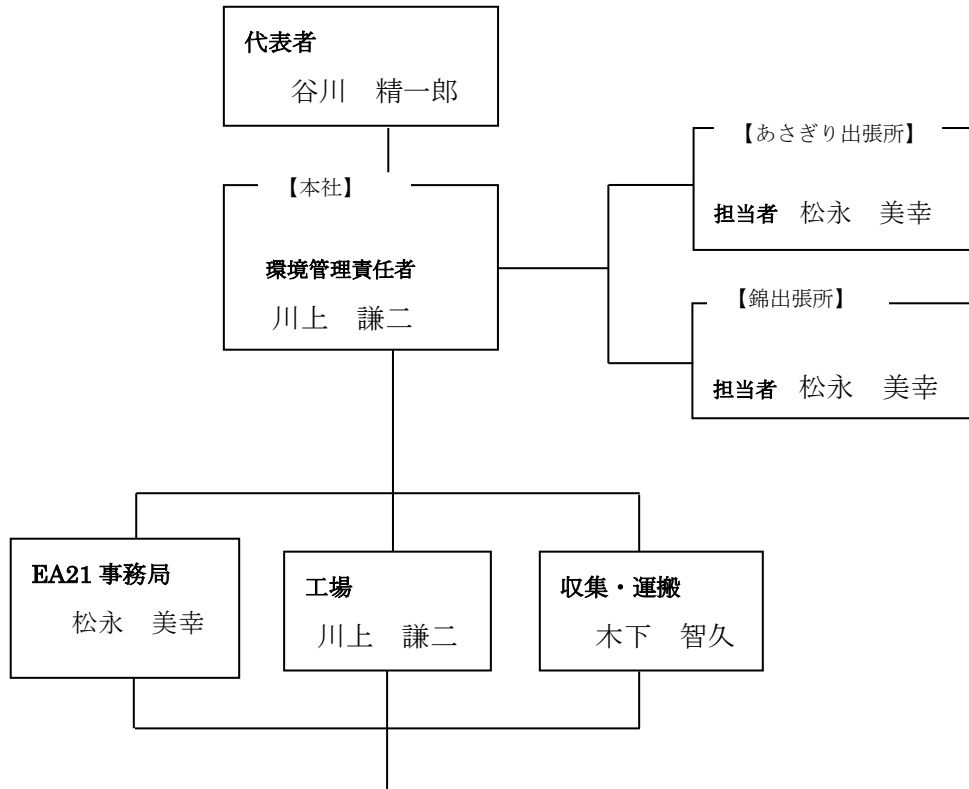
5) 廃棄物・有価物の処理工程フロー図



-
- ※1 直接埋め立て処分場に持ち込むなど、収集運搬のみの取扱いは図示していません。
 - ※2 処理後の売却・委託等持込み先は記載していませんので、必要に応じてお問い合わせください。

3. 実施体制

環境組織図



環境活動計画及び推進責任者		
項目	推進責任者	
	事務所	現場
二酸化炭素排出量削減（電気）	松永 美幸	木下 直樹
二酸化炭素排出量削減（ガソリン・軽油）	松永 美幸	木下 智久
自社排出廃棄物	松永 美幸	久保田守明
水の使用	西 伊津美	木下 直樹
グリーン購入	西 伊津美	
顧客への分別啓発	谷川 精一郎	木下 直樹（営）
事業場の再使用・再生利用の推進		川上 謙二
フロン回収		原田 昭六
環境教育の実施	松永 美幸	
車輛の定期点検実施		原田 昭六

責任と権限

代表者	谷川精一郎	①環境経営の最高責任者
		②環境経営方針の制定
		③環境経営システムの評価、全般的な見直し
環境管理責任者 及び 各出張所担当者	本社 川上謙二	①環境経営システム全体の構築・運営の責任者
		②環境経営システム実績等の代表者への報告
		③環境経営目標、環境活動及び環境経営計画の確認、指示
		④環境経営目標、環境経営計画の進捗確認と修正の指示・実施
	あさぎり出張所 松永美幸	⑤環境経営システムに関する問題の明確化と記録の総括
		⑥環境情報の外部への連絡
	錦出張所 松永美幸	⑦環境経営レポートの作成
		⑧教育と訓練の総括
		⑨緊急事態発生時の判断
EA21 事務局	松永美幸	①環境管理責任者の代行及び環境経営計画の全社的な推進
		②環境データの取りまとめ(集計)
		③環境文書発行・管理の実務
		④その他、EA21 事務全般
社員		①環境経営方針、目標の理解
		②環境経営計画の理解と実施
		③環境法規制の遵守
		④緊急事態の予防策、対応策の実施
		⑤内部コミュニケーションの実施
		⑥改善の為の提案

4. 環境経営方針

環境経営方針

<環境理念>

株式会社 谷川は、事業の重要性を認識し、持続可能な循環型社会の一員として地域環境の向上をめざし、地域密着型の環境への取組みを行います。

事業活動における環境負荷の低減を図るために、全社一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組むことを環境理念とします。

<行動指針>

1. 環境理念の基、具体的な活動を実施します。
 - ①電気使用や収集運搬車等の燃料消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②自社の事業から発生する廃棄物のリサイクル化の推進
 - ③貴重な水資源を守るための節水の推進
 - ④事業に使用するグリーン商品購入の推進
 - ⑤お客様への分別の積極的な啓発の実施
 - ⑥事業を通じた廃棄物、有価物の再使用、再生利用の推進
 - ⑦フロン回収時の法規制の遵守
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

この環境経営方針を達成するために、環境経営目標、経営計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

制定：平成 25 年 7 月 4 日

改訂：令和 2 年 11 月 1 日

株式会社 谷川

代表取締役 谷川精一郎

5. 環境負荷と中期目標

主要な環境経営目標

項目	基準年実績	環境経営目標		
	令和元年度	令和2年度 基準年比 2%削減	令和3年度 基準年比 3%削減	令和4年度 基準年比 4%削減
二酸化炭素排出量削減 (CO2)	155,859kg	152,741kg	151,183kg	149,624kg
電気使用量の削減	69,578kwh	68,186kwh	67,490kwh	66,794kwh
ガソリン使用量の削減	1,745ℓ	1,710ℓ	1,692ℓ	1,675ℓ
軽油使用量の削減	43,926ℓ	43,047ℓ	42,608ℓ	42,168ℓ
自社廃棄物排出の削減 (産廃)	—	リサイクル処理 (100%) の徹底		
自社廃棄物排出の削減 (一廃)	—	分別リサイクルの徹底		
水使用量の削減	—	節水活動の実施 実施率 100%	節水活動の実施 実施率 100%	節水活動の実施 実施率 100%
グリーン商品の購入	—	コピー用紙 トイレットペーパー	コピー用紙 トイレットペーパー	コピー用紙 トイレットペーパー
顧客への分別啓発	—	2社/年		
リサイクル率の向上	—	リサイクル処理 (100%) の徹底		
フロン回収	—	法規制の遵守		
環境教育の実施	—	朝礼時及び環境月間に実施		
車輛の定期点検実施	—	点検 1回/月		

- 電気のCO2排出係数は、平成25年度九州電力実排出係数0.525kg-CO2/kWhを使用する。
なお、以前の古い排出係数使用のため、次回更新時令和元年度0.365kg-CO2/kWhにて変更予定。
- 事業活動により排出する廃車両や家電・金属等は全てリサイクル処理する。
- 水は地下水を使用しており、量の把握ができないため、節水活動を目標とする。
- 化学物質の使用はないが、フロン回収があるため適切に管理していく。(法規制の遵守)
- 環境教育はあらゆる機会で開催していくが、特に環境月間には全社員で環境活動を振り返り、事業上の重要な環境活動について教育を実施する。
- 車両と処理施設の点検を実施しているが、特に事故の防止、業務の効率化、燃料削減、地域へ迷惑をかけないようにするため、重要テーマとして取り組む。

6. 環境経営計画及び実施状況判定

項目	推進責任者	具体的な活動	事務所	現場
二酸化炭素 排出量削減 (電気)	【事務所】 松永美幸 【現場】 木下直樹	昼休みの消灯 (毎日)	○	○
		使用時以外のトイレ、会議室の消灯 (毎日)	○	○
		冷暖房設定温度の厳守 (毎日)	○	—
		OA 機器の退社時の電源オフ (毎日)	○	—
		空調機フィルターの定期的清掃 (6月、12月)	○	—
		ブラインドやカーテンの利用などにより、熱の出入りを調節している (毎日)	○	—
		省エネステッカーによる目で見える周知 (毎日)	△	△
二酸化炭素 排出量削減 (ガソリン、軽油)	【事務所】 松永美幸 【現場】 木下智久	アイドリングストップの推進 (毎日)	○	○
		経済運転の推進 (急発進、急停止の禁止) (毎日)	○	○
		法定速度の遵守 (毎日)	○	○
		適切なルート設定の推進 (毎日)	○	○
		車両点検の実施 (適正空気圧、異常が無いこと) (毎日)	○	○
		省資源化ステッカーによる目で見える周知 (毎日)	○	○
自社排出 廃棄物	【事務所】 松永美幸 【現場】 久保田守明	裏紙使用の推進 (毎日)	○	—
		ゴミの分別の徹底 (毎日)	○	—
		ホワイトボードなどの利用によりペーパーレス化に取り組んでいる (毎日)	○	—
		コピー機はミスコピー防止する為、使用前に設定を確認している (毎日)	○	—
		ゴミ分別、リサイクル等のステッカーによる周知 (毎日)	○	○
水の使用	【事務所】 西伊津美 【現場】 木下直樹	節水の推進 (毎日)	○	○
		節水ステッカーによる目で見える周知 (毎日)	○	○
グリーン 購入	【事務所】 西伊津美	エコマーク、グリーンマーク表示製品の購入推進 (随時)	○	—
		コピー用紙とトイレトペーパーの再生紙の購入推進 (適時)	○	—
顧客への 分別啓発	【事務所】 松永美幸 【現場】 川上謙二	顧客への分別啓発資料の準備 (適時)	○	—
		顧客への分別啓発の実施 (適時)	—	○

(評価：○：できた △：改善の余地あり ×：できなかった —：対象外)

項目	推進責任者	具体的な活動	事務所	現場
事業上の再使用、再生利用の推進	【現場】 川上謙二	計画的な再使用、再生利用処理の実施（毎日）	—	○
		中間処理施設の効率化推進（毎日）	—	○
		適切な再使用、再生利用資源納入先の確保（随時）	—	△
フロン回収	【現場】 原田昭六	法規制の遵守（フロン 排出抑制法）	—	○
環境教育の実施	【事務所】 松永美幸	教育月間の環境教育計画、予定を立てる。	○	○
		教育を環境活動の効果に役立てる。	○	○
車輛の定期点検実施	【現場】 原田昭六	定期点検項目、基準の設定、見直し（適時）	○	○
		車輛の定期点検の実施徹底（1回/月）	○	○
		不具合発生時の即、修理を実施（適時）	○	○

7. 短期目標と実績 期間令和2年度（令和2年11月～令和3年10月）

項目	基準年実績 (R元.11～R2.10)	目標値	実績	達成度
CO2 排出量	155,859kg	149,624kg	170,052kg	113%
電気使用量	69,578kwh	66,794kwh	79,608kwh	119%
ガソリン使用量	1,745ℓ	1,675ℓ	1,484ℓ	88%
軽油使用量	43,926ℓ	42,168ℓ	47,559ℓ	112%
自社排出廃棄物	—	分別リサイクル率 100%の維持	分別リサイクル率の 100%の維持ができた。	○
水使用量の削減	—	節水活動の実施 実施率 100%	節水活動の実施 実施率 100%	○
グリーン商品の購入	—	コピー用紙 トイレットペーパー	実施できた。	○
顧客への分別啓発	—	2社/年	2社/年実施できた。	○
事業上の再使用、再生利用の推進	—	事業上の再使用、再生利用の推進する。	事業上の再使用、再生利用の推進できた。	○
フロン回収	—	法規制順守	法規制を遵守した。	○
環境教育の実施	—	構築、運用のための 教育実施	構築、運用のための 教育が実施できた。	○
車輛の定期点検実施	—	1回/月実施	1回/月実施できた。	○

8. 環境経営目標・環境経営計画の評価、今後の取組

項目	評価	今後の取組
C02 排出量	C02 排出量は目標を達成できた。	更なる社員の意識向上を図っていく。
電気使用量	目標は達成できている。省エネの意識が出てきたようで照明及び機械管理はできた。気温の差が激しくエアコンの管理が難しい。	フィルター清掃及び機械管理も計画的に推進する。また、ブラインド調整もこまめに取り組んでいく。
ガソリン使用量	目標は達成できている。使用量自体が少ないため、意識をもってエコドライブに取り組む。	エコドライブは各社員が意識して取り組む必要がある。社員の意識の更なる向上を図っていく。
軽油使用量	目標は達成できている。エコドライブに気を使うようになったようだ。適切なルート設定はよく出来ている。	アイドリングストップと車両点検を徹底して行い、安全運転も徹底していく。
自社排出廃棄物 (産廃) (一廃)	目標は達成できている。分別を徹底し、産業廃棄物は自社での再資源化ができた。一般廃棄物は削減することができた。	今後も分別を徹底し、再資源化に取り組む。廃棄物を出さないペーパーレス化も工夫して取り組んでいく。
水使用量の削減	地下水を使用しているため、使用量が把握できない。環境活動はおおむね実施できた。社員の意識が大切である。	可能な時期にメーターを設置して使用量を把握していく。節水に関する社員の意識向上を図っていく。
グリーン商品の購入	エコマークや再生品の購入を推進した。購入品は少量だが、可能な範囲で推進したい。	グリーン商品の情報を収集し、可能な範囲で推進していく。
顧客への分別啓発	自社での分別は非常に人手と時間がかかる。再資源化の重要性を顧客に理解してもらい、双方で再資源化を推進していく事が大切。分別の方法を顧客に啓発したが、まだまだ、努力を要する。	社員が積極的に声かけや助言をしていく事が重要。分別の啓発資料を利用して、推進していきたい。
事業上の再使用、再生利用の推進	事業上の再使用、再生利用の推進できた。	今後も社員全員がリサイクルを心がけ、再使用、再生利用していく。
フロン回収	フロン排出抑制法が該当する。手順を守って作業を行い、回収量の報告をした。	引続き、法規制を遵守していく。
環境教育の実施	環境月間を大切にしてい、教育の時間にあてた。社員の意識向上には教育と相互のコミュニケーションが必要である。	今後は計画性を大切にしてい。焦らず、長期的に整理・整頓にも取り組んでいきたい。
車輛の定期点検実施	目標は達成できた。計画的に項目を決めて実施している。社員の意識も高くなってきた。	現状を維持する。 内容も見直し、良い項目があれば取り入れていく。

9. 環境法規制の順守状況

環境法規の遵守評価を実施した結果、環境法規は適切に遵守している。

地域、住民からの苦情や訴訟はなかった。

過去6年間にわたり、関係する機関からの指摘や指導はなかった。

10. 代表者による見直し

評価事項

令和2年7月豪雨災害から約2年が経過し復旧が急がれる中、地域に貢献できる事業活動を行って参りました。

また、2年以上に及ぶコロナ禍で事業が一進一退の状況にもかかわらず、ロシアによるウクライナへの侵攻により、資源高及び食料危機が懸念される事態になっています。

環境に関するEA21に取り組む事により、社員も環境保全に対する意識も少しずつではありますが、高まってきている様子が見られた。

EA21を運用開始から、データが蓄積され、データ集計により、環境に対する負荷が数値化されたが、大変厳しい景気事態なので、適切な目標を設定できる様にしていく。

活動は基本的には継続できている。

総合的にはまだまだであるが、本取り組みの経験を生かし、社員への更なる啓発を図り、社会貢献をしていく必要がある。

状況に対して試行錯誤の取り組みではあるが、今後も社員全員で継続していく。

見直し事項

No.	環境マネジメントシステムの見直し事項	見直し結果
1	環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画の変更の必要性	変更の必要なし。
2	環境経営システムの変更の必要性	変更の必要なし。
3	その他	特になし

令和4年5月31日

代表取締役 谷川 精一郎